

浜の活力再生プラン  
(第 2 期)

## 1 地域水産業再生委員会 (ID 1134002)

|      |                            |
|------|----------------------------|
| 組織名  | 佐賀県有明海地区地域水産業再生委員会 (佐賀市地域) |
| 代表者名 | 会長 徳永 重昭                   |

|           |  |
|-----------|--|
| 再生委員会の構成員 | 佐賀県有明海漁業協同組合、<br>佐賀市、鹿島市、小城市、神崎市、白石町、太良町 |
| オブザーバー    | 佐賀県農林水産部水産課、佐賀県有明水産振興センター                |

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 対象となる地域の範囲<br>及び漁業の種類 | 佐賀県佐賀市地域 (経営体数 629 経営体、漁業者数 1,054 名)<br>○ノリ養殖業 512 経営体<br>○漁船漁業・採貝 117 経営体 (※重複あり) |
|-----------------------|--|

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

|   |
|---|
| <p>○地域概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐賀県有明海地区は有数のノリ養殖地区となっており、平成 29 年度で 15 年連続日本一を達成している。そのうち、佐賀市地域は、生産量、生産金額ともに全体の 7 割を占めている。</li> <li>・有明海は干満の差が 6 m にも及び、特に佐賀市の漁場は、湾の一番奥に位置するため、干潮時には広大な干潟が形成される。</li> <li>・また、有明海は、ほぼ陸地に囲まれた“閉ざされた湾”であり、嘉瀬川や筑後川などの大きな川が、栄養豊かな水と土砂を運んでくれるため、とても豊かな海となっている。</li> <li>・当地域内の、平成 28 年港勢調査における生産量は、海面養殖業が 50, 275 トン、海面漁業は 792 トンである。また、生産金額は、海面養殖業が総額 19, 369 百万円であり、海面漁業が 211 百万円で、その 99% が海面養殖業 (ノリ) となっている。</li> <li>・当地域内の全漁家がノリ養殖業を営んでいるか、ノリ養殖に関わっている。</li> </ul> <p>○地域の現状・課題</p> <p>当地域における水産業を取り巻く一般的な現状や課題は、我が国水産業全体が抱えるものと共通して、有明海の漁場生産力の低下による生産量の減少・不安定化や、消費者ニーズ・嗜好性の変化による価格の低迷・コストの増大である。またこれらに伴って、漁家経営が不安定化することによる就業者の減少や高齢化である。</p> |
|---|

なお、当地域の全漁家がノリ養殖業を営み、地域全体でノリ養殖に関わっていることから、ノリの生産にかかる現状と課題を以下に記述する。

◇ノリの生産にかかる内的環境の現状と課題

- ・漁船や乾燥機の大型化移行による生産能力の拡大に伴い、設備投資費が増大している。また、巨額の設定投資費が必要になるために、老朽化した乾燥機等の更新ができない漁家が出てきている。
- ・生産能力拡大に伴い、繁忙期における1日あたり労働時間が長時間に及んでいる。
- ・後継者がいない漁家が増加するとともに、高齢化により経営を維持できなくなる漁家もあることから、毎年、廃業する漁家が出ている。
- ・既存の冷凍ノリ網保管施設の老朽化及び施設不足により、各漁家は個別に保管施設の設置や業者委託を行っている。そのため、必要経費の増加や作業効率の低下を招いている。

◇ノリの生産にかかる外的環境の現状と課題

- ・食文化の多様化や人口構造の変化に伴い、ノリの個人消費が低迷している。
- ・食の安全性の高まりの中で、新たな衛生管理機器等設備費が増大している。
- ・毎年、泊地・航路の浚渫等を行う必要があり、漁業コストが増大している。

(2) その他の関連する現状等

- ・平成27年国勢調査における水産業就業者数は1,385人で第1次産業の20%だが、市町経済計算統計による総生産は100億円で、第1次産業の58%を占めており、水産業は、当地域の第1次産業において大きなウエイトを占めている。
- ・TPP協定の締結や、ノリの個別輸入割当枠拡大の合意等による安価なノリ流入など、これまで以上に国際競争に晒されており、より高品質で低コストな生産体制が求められている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

|  |
|--|
|  |
|--|



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

地域の関連する水産業を取り巻く現状や、前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題を踏まえた、今期の浜の活力再生プランの基本方針は、『販路拡大を図る取組』、『共同利用施設整備等による経営効率化』、『担い手の確保と育成』である。

◆販路拡大を図る取組

当地域で生産されたノリは、入札会を通してノリ商社に販売され、全国に流通している。全国流通と併せて、佐賀海苔の独特のうまみを地元でも味わってもらうため、平成25年に直売所をオープンさせ、着実に販売実績ができており、昨年度実績は初年度比136%となった。

また、毎年開催する初摘みノリ試食会では、市報等によるPRを行った結果、昨年度の妊婦参加者は30人を超え、総勢132人の参加となり、当初見込みを大幅に上回った。

更なる販路拡大に向けて、今期プランにおいても、引き続きPR活動を継続するとともに、販促活動を続けていくこととする。

具体的方針は、以下のとおりとする。

- ・新規顧客獲得や販路拡大のため、各種イベントにて佐賀海苔PRブースを設ける。

- ・地元の子どもたちへのノリのプレゼントや初摘みノリ試食会を行い、地産地消の推進を行う。
- ・漁協青年部において、地域貢献活動や小学校等への普及推進活動等を積極的に行うことで、水産業への理解と浸透を図り、ノリの消費拡大に繋げる。
- ・直販所「まえうみ」で新商品の開発・販売を行うことにより、リピーターや販売網の拡大を目指す。

#### ◆共同利用施設整備等による経営効率化

当地域では、ノリ養殖に関する共同利用施設の整備推進を図っている。

前期プランでは、各漁家で加工した板ノリの異物検査・等級付けを行い、入札会に出荷する「集出荷施設」、共同操業によりコスト削減や就労環境改善を図る「共同加工施設」等の整備を行ってきた。

特に協業化への取組みは漁家全体の約6割にまで達しており、ノリ漁家経営の効率化に貢献しているが、個人経営のノリ漁家には、「共同加工施設」や「冷凍保管施設」等の共同利用施設を希望する漁家がまだ存在する。

この状況の中、今期プランにおいても、共同利用施設整備等により、地域全体における生産性の向上や生産体制強化による経営効率化を図る必要がある。

また、協業化を引き続き推進することにより、ノリ漁家の労働環境の改善を更に推し進める。これにより、漁家の減少を抑え、毎年減少を続けているノリ柵数の維持・継続に取り組むこととする。

具体的方針は、以下のとおりとする。

- ・将来的なスマートフォン等によるリアルタイムモニタリング体制の構築を目指し、ICT関連企業等と連携し、ドローン等を活用した海況監視システム（赤潮、ノリ病害等）の開発に取り組む。
- ・冷凍保管施設の整備の取組を行う。また、その他の共同利用施設について整備が必要かの検討を行う。
- ・共同加工施設は、生産量増加による生産能力不足に対応するための機能強化や、労働環境改善のための新たな施設整備の取組を行う。
- ・共同加工施設の利用促進を行うことで、漁期繁忙期の労働時間の削減を図る。
- ・公共事業における泊地浚渫と並行し、より負担が少ない新たな方法を検討する。

#### ◆担い手の確保と育成

当地域は、毎年、佐賀県高等水産講習所への入所者が数名程度あり、ノリ漁業者の後継者（新規就業者）も10名程度ある。

しかしながら、漁協組合員数は毎年減り続けており、担い手の確保と育成対策は喫緊の課題である。

設備投資に意欲のある担い手へ、機器等導入支援等を行うことで、ノリ養殖業を魅力ある産業

へと発展させる。

合わせて、生産設備の大型化や省エネ機器導入による生産性の向上を図る。

これらの取組により、一人あたりの柵数の拡大を図り、ノリ柵数の減少抑制に努めることとする。

具体的方針は、以下のとおりとする。

・国の漁船リース緊急事業の導入推進をすすめるにあたり、中核的漁業者の要件に合致する漁業者を優先採択する。

・国の機器等導入緊急対策事業において、老朽化した機器の更新を行うことによって、漁家所得向上を図り、後継者確保の推進を行う。

・漁協は、漁業の担い手に対して、佐賀県高等水産講習所への入所を推進し、新規就業者確保の取組を更に進める。

◆その他の取組方針

・漁場環境の保全については、「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」、「有明海再生に関する佐賀県計画」等を基本とし、漁協と国・県・市が一体となって、本プランと並行して、今後も取り組むものとする。

・漁港の機能保全、機能強化の取組及び航路・泊地の安全対策については、本プランの推進を図るための基盤整備対策として、今後も継続的に取り組むものとする。

基本方針別の具体的な取組内容まとめ

|                   | 漁業収入向上のための取組   | 漁業コスト削減のための取組   |
|-------------------|--|---|
| 販路拡大を図る取組         | 各種イベントにて佐賀海苔PR<br>地産地消の推進<br>漁協青年部による普及推進活動<br>「まえうみ」で新商品開発・販売 |   |
| 共同利用施設整備等による経営効率化 | 共同加工施設の機能強化  | I C T 関連企業等との連携<br>冷凍保管施設の整備<br>共同利用施設の整備<br>共同加工の推進<br>より負担が少ない浚渫手法の検討 |
| 担い手の確保と育成         | 機器等導入緊急対策事業推進<br>佐賀県高等水産講習所入所者推進                               | 漁船リース緊急事業推進   |

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

以下の資源について、自主的取組を実施し、規則等を遵守する。

<ノリ（養殖）>

- ・佐賀県有明海漁業協同組合のり養殖業区画漁業権行使規則
- ・『のり養殖に関する基本方針』

その他資源についても、同様に管理する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度）「所得0.2%向上」

|              |  |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取組により、漁業収入を基準年度より 0.05% 向上させる。</p> <p>（販路拡大を図る取組方針）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・前期プランで培った経験により、各種イベントにおける販促活動において、効果的なPR方法や販促に結びつく手法を検討する。</li><li>・地元の子どもたちへのノリのプレゼントや初摘みノリ試食会を行い、地産地消の推進を行う。</li></ul> <p>この取組は、2年目以降も継続して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁協青年部において、地域や学校への水産業普及推進活動に先進的に取り組む事例について、関係者間で情報共有する。</li><li>・直売所「まえうみ」において、前期プランで培った経験により、新規顧客獲得を目指した商品開発、新規取扱商品拡大を継続する。</li></ul> <p>（共同利用施設整備等による経営効率化方針）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・すでに策定した整備計画により、老朽化した大型ノリ乾燥機の更新(1施設)を行う。</li></ul> <p>また、この取組の結果、就労環境改善を図ることで漁家の廃業を抑え、市内柵数の維持を図る。</p> <p>なお、平成32年度に必要と認められる施設については、機器更新に向けた具体的検討を行う。</p> <p>（担い手の確保と育成方針）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・機器等導入緊急対策事業の取組について、老朽化した機器の更新を行うことによって、漁家の所得向上を図る。</li></ul> <p>また、この取組の結果、機器性能アップを図り、規模拡大が可能となり、一人あたり柵数増加につなげ、市内柵数の維持を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁協は全体集会等で講習所入所推進（5名を目標）を図り、担い手育成に努める。</li></ul> <p>これらの取組は、2年目以降も継続して実施する。</p> |
|--------------|--|

|                      |   |
|----------------------|---|
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組により、漁業コストを基準年度より 0.02% 削減する。</p> <p>(共同利用施設整備等による経営効率化方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的なスマートフォン等によるリアルタイムモニタリング体制の構築を目指し、ICT関連企業等と連携し、ドローン等を活用した漁海況監視システム(赤潮、ノリ病害等)の開発に取り組む。</li> </ul> <p>この取組は、2年目以降も継続して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期プランに引き続き、就労環境改善やコスト削減、また収益力向上に資する共同利用施設の整備を図る。また、そのための中長期施設整備計画の策定や関係者間協議を行っていく。</li> <li>・平成32年度に必要と認められる冷凍保管施設については、施設整備に向けた具体的検討を行う。</li> <li>・共同加工の推進の取組において、個人経営漁家に対する、共同加工意向調査に基づき、共同加工推進計画の検討を行う。</li> <li>・より負担の少ない浚渫手法検討においては、ガット船による除去以外の安価で効率的な除去手法について、関係者間の協議の場を作る。</li> </ul> <p>(担い手の確保と育成方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した漁船の更新事業について、中核的漁業者を優先的に取り扱い、担い手の確保を図る。</li> </ul> <p>また、この取組の結果、漁船性能アップを図り、規模拡大が可能となり、一人あたり柵数増加につなげ、市内柵数の維持を図る。</p> <p>この取組は、2年目以降も継続して実施する。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <p>水産業強化支援事業(国)、水産業競争力強化漁船導入緊急事業(国)、競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)</p>  |

2年目(平成32年度)「所得1.0%向上」

|                     |   |
|---------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>以下の取組により、漁業収入を基準年度より 0.35% 向上させる。</p> <p>(販路拡大を図る取組方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県流通部門、市商業部門等との連携により、各種イベントにおいて、販促に結びつくPR方法を実践する。</li> <li>・漁協青年部において、1年目の取組により、地域や学校への普及推進活動を行う漁協青年部を増やす(現時点で1組織予定)。</li> <li>・直売所「まえうみ」において、新商品開発に向けた具体的ロードマップを作成する。</li> </ul> <p>(共同利用施設整備等による経営効率化方針)</p> |
|---------------------|---|

|                      |  |
|----------------------|--|
|                      | <p>その必要性が明確になったものについて、施設整備計画に基づき、大型ノリ乾燥機等の施設整備を行う（現時点で4施設予定）。</p> <p>また、この取組の結果、就労環境改善を図ることで漁家の廃業を抑え、市内柵数の維持を図る。</p> <p>なお、平成33年度に必要と認められる施設については、機器更新に向けた具体的検討を行う。</p> <p>（担い手の確保と育成方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器等導入緊急対策事業の取組について、老朽化した機器の更新を行うことによって、漁家の所得向上を図る。</li> </ul> <p>また、この取組の結果、機器性能アップを図り、規模拡大が可能となり、一人あたり柵数増加につなげ、市内柵数の維持を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は全体集会等で講習所入所推進（5名を目標）を図り、担い手育成に努める。</li> </ul>  |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組により、漁業コストを基準年度より 0.07% 削減する。</p> <p>（共同利用施設整備等による経営効率化方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その必要性が明確になったものについて、冷凍保管施設の整備を行う（現時点で1棟予定）。</li> <li>・平成33年度に整備が必要と認められる共同加工施設について、施設整備に向けた具体的検討を行う。</li> <li>・共同加工の推進は、1年目で実施した検討を元に、共同加工意向のある個人漁家に対して、余力のある協業体とのマッチングを行う。</li> <li>・より負担の少ない浚渫手法検討においては、安価で効率的な除去手法について、先進事例などを情報収集する。</li> </ul> <p>（担い手の確保と育成方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した漁船の更新事業について、中核的漁業者を優先的に取り扱い、担い手の確保を図る。</li> </ul> <p>また、この取組の結果、漁船性能アップを図り、規模拡大が可能となり、一人あたり柵数増加につなげ、市内柵数の維持を図る。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <p>水産業強化支援事業（国）、水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p>   |



3年目（平成33年度）「所得3.4%向上」

|                      |   |
|----------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p>  | <p>以下の取組により、漁業収入を基準年度より 1.11% 向上させる。</p> <p>（販路拡大を図る取組方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直売所イベントを中心に、スポーツイベント等を積極的に活用し、販促活動を更に発展させて、PR活動の定着化と顧客確保を図る。</li> <li>・漁協青年部においては、地域や学校との普及推進活動の成果について、関係者間で共通認識し、啓発活動の意義を再認識する。</li> <li>・直売所「まえうみ」において、試験販売やモニターによる市場調査を行いながら、来客者数の増加に有効な商品の選定を行う。</li> </ul> <p>（共同利用施設整備等による経営効率化方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その必要性が明確になったものについて、施設整備計画に基づき、大型ノリ乾燥機の更新を行う（現時点で1施設予定）。</li> </ul> <p>また、この取組の結果、就労環境改善を図ることで漁家の廃業を抑え、市内柵数の維持を図る。</p> <p>就労環境改善を図る取組は今後も継続して取り組むこととする。</p> <p>（担い手の確保と育成方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器等導入緊急対策事業の取組について、老朽化した機器の更新を行うことによって、漁家の所得向上を図る。</li> </ul> <p>また、この取組の結果、機器性能アップを図り、規模拡大が可能となり、一人あたり柵数増加につなげ、市内柵数の維持を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は全体集会等で講習所入所推進（5名を目標）を図り、担い手育成に努める。</li> </ul> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組により、漁業コストを基準年度より 0.52% 削減する。</p> <p>（共同利用施設整備等による経営効率化方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成34年度に整備が必要と認められる冷凍保管施設について、施設整備に向けた具体的検討を行う。</li> <li>・その必要性が明確になったものについて、共同利用施設を整備する（現時点で3施設予定）。</li> </ul> <p>また、この取組の結果、就労環境改善を図ることで漁家の廃業を抑え、市内柵数の維持を図る。</p> <p>市内柵数の維持を図る取組は、今後も継続して取り組むこととする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同加工の推進では、2年目でマッチングした協業体での共同加工化の実施結果を検証し、個人漁家の労働時間削減効果の情報共有を行う。</li> </ul>   |

|           |  |
|-----------|--|
|           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・より負担の少ない浚渫手法検討においては、これまでに情報収集した内容や、過去の実践結果を関係者間で共有し、目的に合致する最適手段を提案する。</li> </ul> <p>(担い手の確保と育成方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した漁船の更新事業について、中核的漁業者を優先的に取り扱い、担い手の確保を図る。</li> </ul> <p>また、この取組の結果、漁船性能アップを図り、規模拡大が可能となり、一人あたり柵数増加につなげ、市内柵数の維持を図る。</p> |
| 活用する支援措置等 | 水産業強化支援事業（国）、水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）  |

4年目（平成34年度）「所得6.4%向上」

|              |  |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取組により、漁業収入を基準年度より 2.42% 向上させる。</p> <p>(販路拡大を図る取組方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの具体的取組を元に、各種イベントにて佐賀海苔PRすることにより、着実に販路拡大を進める。</li> <li>・漁協青年部においては、他地域や他県等の情報などを基に、新たな普及推進活動の手法や参加型交流等を検討する。</li> <li>・直売所「まえうみ」において、3年目の取組で選定した新商品の販売を開始する。各種ルートでの販売網の拡大も合わせて図っていく。</li> </ul> <p>(共同利用施設整備等による経営効率化方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同加工施設の機能強化を図るため、施設整備計画を随時見直ししながら、必要性が明確になった場合は、具体的検討を行い、機器の更新を行っていく。</li> </ul> <p>(担い手の確保と育成方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器等導入緊急対策事業の取組について、老朽化した機器の更新を行うことによって、漁家の所得向上を図る。</li> </ul> <p>また、この取組の結果、機器性能アップを図り、規模拡大が可能となり、一人あたり柵数増加につなげ、市内柵数の維持を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は全体集会等で講習所入所推進（5名を目標）を図り、担い手育成に努める。</li> </ul> |
|--------------|--|

|                      |  |
|----------------------|--|
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組により、漁業コストを基準年度より 1.61% 削減する。</p> <p>(共同利用施設整備等による経営効率化方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その必要性が明確になったものについて、冷凍保管施設の整備を行う（現時点で1棟予定）。</li> <li>・共同加工施設については、地域特性や緊急性等、又、既に整備した施設の利用状況を考慮して、必要な場合には、施設整備計画の見直しを図る。</li> <li>・共同加工の推進においては、労働時間削減効果の情報共有による、共同加工化の更なる推進を図る。</li> <li>・より負担の少ない浚渫手法検討においては、これまでの取組により、今後の体制や具体的方針について結論を出す。</li> </ul> <p>(担い手の確保と育成方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した漁船の更新事業について、中核的漁業者を優先的に取り扱い、担い手の確保を図る。</li> </ul> <p>また、この取組の結果、漁船性能アップを図り、規模拡大が可能となり、一人あたり柵数増加につなげ、市内柵数の維持を図る。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <p>水産業強化支援事業（国）、水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p>   |

5年目（平成35年度）「所得10.2%向上」

|                     |   |
|---------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>以下の取組により、漁業収入を基準年度より 4.42% 向上させる。</p> <p>(販路拡大を図る取組方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの実践を振り返り、成果が出た取組について今期プラン終了後も引続き取り組むこととする。</li> <li>・漁協青年部については、4年目に検討した方法により、普及推進活動を増やす。今期プラン終了後も継続した活動を行う。</li> <li>・直売所「まえうみ」においては、新商品により直売所リピーターを継続的に増加させ、今期プラン終了後も引き続き新商品開発に取り組む。</li> </ul> <p>(共同利用施設整備等による経営効率化方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同加工施設の機能強化を図るため、今期プラン終了後も、必要性が明確になった場合に、具体的検討を行い、機器の更新を行っていく。</li> </ul> <p>(担い手の確保と育成方針)</p> |
|---------------------|---|

|               |  |
|---------------|--|
|               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器等導入緊急対策事業の取組について、老朽化した機器の更新を行うことによって、漁家の所得向上を図る。</li> <li>また、この取組の結果、機器性能アップを図り、規模拡大が可能となり、一人あたり柵数増加につなげ、市内柵数の維持を図る。</li> <li>・漁協は全体集会等で講習所入所推進（5名を目標）を図り、担い手育成に努める。</li> </ul>  |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>以下の取組により、漁業コストを基準年度より 3.44% 削減する。<br/>（共同利用施設整備等による経営効率化方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでに整備した冷凍保管施設や共同加工施設の施設運営状況により、今期プラン終了後の施設整備計画の再検討を行う。</li> <li>・共同加工の推進や、より負担が少ない浚渫手法の検討については、関係者間で取組の検証を行い、次期プランの取組に繋げる。</li> </ul> <p>（担い手の確保と育成方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した漁船の更新事業について、中核的漁業者を優先的に取り扱い、担い手の確保を図る。</li> </ul> <p>また、この取組の結果、漁船性能アップを図り、規模拡大が可能となり、一人あたり柵数増加につなげ、市内柵数の維持を図る。</p> |
| 活用する支援措置等     | 水産業強化支援事業（国）、水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）  |

(5) 関係機関との連携

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな販売ルートや PR イベント等開拓にあたり、県流通・経済部門や市経済部門との連携を図っていく。</li> <li>・漁協青年部が、出前講座や地域活動を行う上で、学校や自治会などと連携を図り、地域に密着した活動を行う。</li> </ul> |
|--|

4 目標

(1) 所得目標

|              |     |                          |           |
|--------------|-----|--------------------------|-----------|
| 漁業所得の10.2%向上 | 基準年 | 平成 25～29 年度の<br>5 中 3 平均 | : 漁業所得 千円 |
|              | 目標年 | 平成 35 年度                 | : 漁業所得 千円 |

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

当地区漁家の平均所得。基準年の算出は、平成25年度から平成29年度所得を5中3平均で算出

| 年度       | 所得額 (千円) |
|----------|----------|
| H25      |          |
| H26      |          |
| H27      |          |
| H28      |          |
| H29      |          |
| 平均 (5中3) |          |

目標年における漁業所得算出については別紙1参照

(3) 所得目標以外の成果目標

|                |     |                    |
|----------------|-----|--------------------|
| 当該地区張込み柵数減少の抑制 | 基準年 | 平成30年度 196,156 柵   |
|                | 目標年 | 平成35年度 : 191,881 柵 |

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

市内柵数は漁協データによる。

| 項目    | H25       | H30       |
|-------|-----------|-----------|
| 張込み柵数 | 197,747 柵 | 196,156 柵 |

  

|                               | H35       |
|-------------------------------|-----------|
| 取組未実施の場合の市内柵数 (H35 見込み)       | 174,486 柵 |
| 取組未実施の場合の柵数の減少数 (H31~H35 見込み) | 21,670 柵  |
| 取組による増加柵数 (H31~H35 見込み)       | 17,395 柵  |
| 取組後の柵数 (H35 見込み)              | 191,881 柵 |

目標年における柵数算出については別紙2参照

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名           | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性                                     |
|---------------|--|
| 水産業強化支援事業 (国) | 事業内容 : 共同利用施設の新設、改築への支援<br>関係性 : 共同利用施設の新設や機能強化 (改築) で活用 |

|                      |  |
|----------------------|--|
| 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）  | 事業内容：共同利用施設の新設、既存施設の撤去への支援<br>関係性：共同利用施設の整備（新設、撤去）で活用  |
| 水産業競争力強化漁船導入緊急事業（国）  | 事業内容：中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船リースの取組の支援<br>関係性：当地域の中核的漁業者の体質強化で活用                                    |
| 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） | 事業内容：持続可能な収益性の高い操業体制を確立するため、被代替機と比較して生産性の向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援<br>関係性：当地域の中核的漁業者の体質強化で活用 |
| 未定                   | 事業内容：簡易型潟土浚渫船の整備への支援<br>関係性：安価で効率的な潟土除去への取組で活用   |